

消費税率・地方消費税率の引き上げに伴う  
鉄道旅客運賃の改定について

北大阪急行電鉄（本社：大阪府豊中市、代表取締役社長：内芝 伸一）は、2019年10月1日から消費税率および地方消費税率の引き上げが実施されることに伴い、2019年7月2日に国土交通大臣に対し、近畿運輸局において鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請を行い、2019年9月5日付で申請どおりの内容で認可を受けましたので、下記のとおり旅客運賃を改定いたします。

この度の運賃改定にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1.改定の内容

## (1)認可を得た運賃

普通旅客運賃・定期旅客運賃（各運賃の詳細は添付資料をご参照ください）

## (2)改定率

平均1.851%

	普通旅客運賃 (定期外)	定期旅客運賃			合 計
		通勤定期	通学定期	定期計	
改定率(%)	1.592	2.256	2.219	2.253	1.851

## (3)初乗り運賃（2キロまで）

100円（改定前の運賃と変更なし）

## (4)改定実施日

2019年10月1日

## ●お客様へのご案内・お問い合わせ先について

改定後の鉄道旅客運賃につきましては、当社ホームページに掲載するほか、各駅（江坂駅を除く）にて運賃表をお配りします。

・お客様からのお問い合わせ先

北大阪急行電鉄 鉄道事業部 業務課

[TEL] 06-6865-0645 [FAX] 06-6866-0254 (9:00~17:00 ※土・日・祝を除く)

[住所] 〒561-0872 豊中市寺内2丁目4番1号（緑地駅ビル）

北大阪急行電鉄ホームページ <https://www.kita-kyu.co.jp>

以上

【添付資料】「改定後の運賃（普通運賃、回数運賃、定期運賃、営業キロ程、運賃区間）」

【リリース配布先】青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、豊中記者クラブ

この件に関するお問い合わせ先：北大阪急行電鉄株式会社 総務部

TEL 06-6865-0601 FAX 06-6866-0254

【添付資料】改定後の運賃（2019年10月1日改定）

旅客運賃		普通券	回数券	定期券					
				通勤			通学		
				1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月
1区	大人	100	1,000	3,680	10,490	19,880	2,170	6,190	11,720
	小児	50	500	1,840	5,250	9,940	1,090	3,100	5,860
2区	大人	130	1,300	4,530	12,920	24,470	2,670	7,610	14,420
	小児	70	650	2,270	6,460	12,240	1,340	3,810	7,210
3区	大人	140	1,400	5,420	15,450	29,270	3,230	9,210	17,450
	小児	70	700	2,710	7,730	14,640	1,620	4,610	8,730

・営業キロ程・運賃区間表

江坂	1区	2区	3区
1.9キロ	緑地公園	1区	2区
3.9キロ	2.0キロ	桃山台	1区
5.9キロ	4.0キロ	2.0キロ	千里中央